

うるま市議会

だより

第11号

平成20年(2008)
発行/3月10日



第3回うるま市生涯学習フェスティバル

3月定例会開催のお知らせ

三月四日(火)から二十七日(木)までの会期二十四日間の予定で開催されます。
議案説明、議案質疑、委員会審査、一般質問等が行われます。
市民の皆様の傍聴を歓迎しております。なお、本会議傍聴席に限りがありますので、予めお知らせ致します。詳しい日程につきましては、議会事務局まで問い合わせ下さい。

目次

| | |
|------------------------|----|
| 一般質問 | 2 |
| 第29回定例会 | 13 |
| 第30回臨時会 | 14 |
| 第31回臨時会 | 14 |
| 平成19年議会活動状況 | 15 |
| 行政視察受入状況 | 15 |
| 米兵による女子中学生暴行事件に対する抗議決議 | 16 |

■発行:うるま市議会 ■編集:議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX098-973-8123

一般質問 (12月定例会)

12月定例会には、23名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっています。なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会のホームページでご覧ください。



西野 一男

- 一、地方自治体財政健全化法案の対応について
- 二、平敷屋区における児童館の設置について
- 三、栄野比区(七班十班)の道路整備について
- 四、比嘉区漁村開発用地の素掘側溝の整備について
- 五、平敷屋地区埋立地への市営住宅建設について

一、地方自治体財政健全化法案の対応について

質問 去る五月二十五日の衆議院本会議、六月十五日参議院本会議において「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が可決されました。平成十九年度決算より公表が義務づけられ、決算に基づく財政判断指標が決定され、市民に公表しなければならぬがその対応は万全か。

答弁 企画部長 現在のところ取り組みはしていないが各特別会計や公社等からの算定数値の報告があれば作業上の問題は無いとみています。

質問 指標結果においては、財政健全化計画を策定し、経営計画等の将来見直しを実現可能な判断能力が求められるが今後の予算編成に影響がこないか。

答弁 企画部長 四つの財政判断指標を念頭におき、市全体の財政事情も踏まえ予算編成をする必要が出てくると思っております。

質問 平敷屋区から要請のあった児童館設置はうるま市全体の均衡ある発展の意味から必要と思うが。

答弁 福祉部長 財政的に早期の建設に難点がある。児童館に変わるべき事業等も含めて検討する。

質問 三月定例会にも要請した当区の道路整備のその後の進捗は。

答弁 建設部長 下流側地権者の同意が得られず現時点でも進

展がなく、着工できない状況にある。

四、比嘉区漁村開発用地の素掘側溝の整備について

質問 三月定例会にも緊急に整備するように要請したがその後の対応がなく、いつの整備になるか。

答弁 経済部長 全体的には平成二十三年から二十七年に整備する計画であるが、素掘側溝については平成二十年度で予算要求して五月の連休前に完了したい。

五、平敷屋区埋立地への市営住宅建設について

質問 湾岸道路に隣接する平敷屋地内の背後地に四、〇〇〇平方メートル余りの公有水面埋め立ては平成十二年九月の旧勝連町議会で住宅用地として旧勝連町、完成されて用地。旧勝連町だけが公営住宅がなく住宅難により若者たちの都心部への人口流失が問題視される中、公営住宅建設は旧勝連町の継続事業であり、うるま市の市営住宅事業として中長期的に計画する必要があると思うが継続事業としての見解は。

答弁 建設部長 地域における多様な需要に応じた公的貸付住宅等の整備等に関する特別措置法第七条の中で、地域住宅計画の作成があり、それを受け平成十八年度策定の中で、基本目標として多様なニーズに対応した公的住宅の供給と行うこととうたっておりますので、今現在、県の住宅担当課と新規の住宅建設に向けて、事業調整を行って

一、うるま市障がい者福祉計画について

質問 うるま市障がい者福祉計画の進捗状況について

答弁 福祉部長 旧四市町の取り組みを継承するとともに、離島や交通の便が悪い等による地域格差が生じないように推進してきた。また、付帯事項について、障害の種類にかかわらずサービスの利用ができるよう一元化の方向で対応してきた。

質問 計画を推進する協議会の設置はどうなっているか。

答弁 福祉部長 計画を推進する協議会(略)は福祉部全体として協議会の立ち上げを検討している。その前段階で協議会が必要だろうということで自立支援協議会を立ち上げている。この自立支援協議会は、うるま市以外には那覇市とほか一箇所です。

質問 障害者雇用の採用計画を目標数の設置につきましたは、他市の状況、福祉部の考え方、業務の効率化等も踏まえて検討していきたい。

答弁 総務部長 障害者雇用の採用計画を目標数の設置につきましたは、他市の状況、福祉部の考え方、業務の効率化等も踏まえて検討していきたい。

二、国民健康保険、乳幼児医療問題について

質問 国民健康保険税問題について(赤字解消計画)さらなる引き上げには反対

答弁 市民部長 赤字解消計画は平成二十年度は所得割で〇・一%、均等割で千円。平成二十一年度は所得割〇・二%、平成二十二年度には所得割を〇・五



田中 直次

- 一、うるま市障がい者福祉計画について
- 二、国民健康保険、乳幼児医療問題について
- 三、予算・財政問題について

%。均等割も各千円。平等割も各千円ずつアップを計画として提出していきたい。

質問 乳幼児医療費助成の年齢引き上げについて(入院中学卒業までと通院四歳まで拡大した場合)

答弁 市民部長 (引き上げによる)財源というのは六千円弱のことでありますので、改善にはなかなか難しいですけれども、問題提起として受け止めさせていただきます。

三、予算・財政問題について

質問 充実した予算説明書の発行について

答弁 企画部長 広報及び市のホームページを活用し、予算概要をわかりやすく図形や表であらわし、説明してきたところであり、説明してきたところでも、市民ニーズに答えられるような説明の手法を検討していきたい。

質問 投資的経費の普通建設事業費は、百十七億円。合併特例債は約百億円使っています。歳入のあり方を見直すべきだと思

います。投資事業が総予算の二七・五%を占めています。そこを見直し、残された合併特例債は学校関係や福祉関係を中心に最小限にとどめるべき。

答弁 企画部長 投資的経費を抑制し、福祉関係等への予算に充当すべきだとおっしゃっている事に理解はしておりますし、そういう中で予算編成もやっております。そういう状況もあります。



又吉 暎

一、中原小学校新增改築事業の遅延について
二、中原小学校屋内運動場の早期建設について
三、沖縄県の中郡総合庁舎の建設促進について

一、中原小学校新增改築事業の遅延について

【質問】 ①大幅に遅れている理由と現在の進捗状況②事業の施行予定(仮設校舎、本体)③供用開始に影響はないかについて問う。

【答弁】 教育部長 遅延の理由は建築基準法の改正による構造計算のやり直しと県内に構造設計士が少なく構造計算依頼が殺到したこと等である。現在の進捗状況は十二月中旬に構造計算を含め実施設計が完了する。事業の施行は仮設校舎本体共に年明け一月中旬に建築確認がおりる予定で作業を進めている。仮設校舎完了後旧校舎から引越し解体工事を行う。本工事事はABC棟の内AB棟は所定の手続きを得て二月に入札し議会可決後速やかに着工したい。C棟については平成二十年七月着工予定である。供用開始はAB棟が平成二十年十二月完成予定で三学期から、C棟は平成二十一年二月中旬以降となる。

二、中原小学校屋内運動場の早期建設について

【質問】 体育館の老朽化は予想以上に進行し雨漏りがひどく体育の授業や学校行事、部活等に大変支障をきたした

ている。渡り廊下の剥離や落下等子供達の安全安心を守る上で早急な建設が必要不可欠である。新年度の計画について問う。

【答弁】 教育部長 屋内運動場の早期建設については耐力度調査で危険改築対象の五千点以下であり平成二十年改築に向け県への要望及び市実施計画に添って予算要求し単年度完成予定である。

三、沖縄県の中郡総合庁舎の建設促進について

【質問】 人口が過密で膨大な行政需要がある中、総合庁舎の早期建設は急務である。これまでの経緯、点在する行政施設数、予定地、今後の計画を問う。

【答弁】 企画部長 経緯については平成十年基本構想、基本計画、実施計画に基づき中部福祉保健事務所が竣工、平成十四年四月供用開始。県の出先機関はコザ県税事務所を含む十三機関、その内県税事務所を含む七機関が合同庁舎に入居予定、庁舎敷地は保健所に隣接する一万九千六百平方メートル。現在の進捗状況は今年度実施計画、次年度着工予定である。同庁舎実現に向け継続要請したい。



名嘉真 宜徳

一、自治基本条例の制定について
二、平成二十年の予算編成について
三、教育行政について
四、旧具志川市第二ゴミ処分場について

一、自治基本条例の制定について

【質問】 市民の声を行政に反映させるためにも早急に必要と思うが当局の所見を問う。

【答弁】 総務部参事 現在のパブリックコメント制度や地域審議会等は住民参画の有効な制度の一つとしてとらえており、これらの評価及び検証を見極めた上で検討していきたい。

二、平成二十年の予算編成について

【質問】 今、市民が一番求めている教育・福祉・環境問題・市民の健康安全を守る等の施策には十分配慮すべきと考えます。とりわけ、教育予算については重要と思うが市長の所見を問う。

【答弁】 市長 合併後のそれぞれ地域に対する事業の配分、地域の均衡などを配慮しながら今後とも可能な限り、教育関係予算については対応していきたい。

三、教育行政について

【質問】 三十人学級の実施状況、少数グループ指導の実施状況について問う。

【答弁】 指導部長 三十人学級は未実施、九校十一学級で三十五人以下の学級編成で実践研究中である。少数指導は小学校で十五校、中学校で八校実施している。

【質問】 教育再生の第一歩は教員増である。退職教員を教育ボランティアとして活用すべきと考えるが当局の所見を問う。

【答弁】 指導部長 今後検討したい。

【質問】 教育再生のための新たなソフト面の施策が重要と考えるが教育長の見解を問う。

【答弁】 教育長 教育の日を設定し、新しい事業を取り組んでいきたい。

四、旧具志川市第二ゴミ処分場について

【質問】 稼動時期と埋め立て処分されたゴミの総量を問う。

【答弁】 市民部長 昭和五十一年から平成十六年まで稼動、総量は三万一千トンの一般廃棄物である。

【質問】 環境調査の結果について問う。

【答弁】 市民部長 平成十八年に調査、鉛、ダイオキシンは環境基準値をオーバー、ヒ素はぎりぎりである。その他は基準値の範囲。

【質問】 いずれは掘り起こして撤去をしなければいけないと思うが今後の対応について問う。

【答弁】 市民部長 踏み込んだ詳細の調査を実施して要因を解明して対応したい。



- 一、福祉行政について
- 二、職員の給与問題について
- 三、教育行政について
- 四、基地行政について
- 五、道路行政について

伊盛サチ子

一、福祉行政について

【質問】 後期高齢者医療制度は七十五歳以上を対象とする新たな制度、市の状況について。

【答弁】 市民部長 該当者の保険料定額四億七千万円余り。一人当たりの保険料五万二千二百八十円。対象九千三百二十八名。資格証明発行は機械的に行わないようにすることが必要。周知は広報掲載、広域連合よりのチラシを同様配布。支援金は医療・支援金・介護の三本立てとなる。税率改正等があれば市民負担は出でくる。

【質問】 四月から特定健診と保健指導が義務付けられる。①受診率向上や指導改善。②専任保健師・栄養管理士の増員。③基本健診の継続は。

【答弁】 市民部長 ①各団体に健診の必要性を訴え結果を得ている。啓発活動の充実を図る。②二名を担当に位置づけ、内容等は保健師会員で取り組んでいる。二十一年度採用に向け検討。③従前の住民健診を継続。

【質問】 母子世帯の児童扶養手当では、最大で半額まで支給額をカットする内容である。撤回の申し入れ、就業支援について。

【答弁】 福祉部長 母子家庭の生活実態からすると減額は痛手となる。国から減額の通知はなく凍結されたこと認識。就業支援は県と連動し対応策を考える。

【質問】 認可外保育園への給食補助に

ついて

【答弁】 福祉部長 県と連携しながら対応していく必要がある。

二、職員の給与問題について

【質問】 職員の給与問題について

三、教育行政について

【質問】 学力テストの結果について

【答弁】 教育長 結果を真摯に受け止め、学校・家庭・地域・行政が手を携えながら子ども達の教育に最善を尽くしていく。

四十人学級について

【答弁】 指導部長 県教育長は定数の確保・財政負担等の課題を検討している段階と述べている。その動きに関心を寄せているところだ。

四、基地行政について

【質問】 本市に住んでいる軍人・軍属の実態把握は。

【答弁】 企画部長 実態については掌握出来ていないのが現状。

五、道路行政について

【質問】 平安名三四八番地宅前の道路舗装について。

【答弁】 建設部長 近隣地域・自治会と調整をしながら検討させていただきたい。

【質問】 与勝地区、宇舎波川付近の道路新設で生活環境の整備を。

【答弁】 建設部長 道路単独としては厳しいものがある。



- 一、沖縄IT津梁パークと関連整備について
- 二、田園都市のまちづくりについて
- 三、総合福祉センターについて
- 四、安慶名再開発について

照屋義正

一、沖縄IT津梁パークと関連整備について

【質問】 二十一世紀の日本のITを見据え、現在データセンター等IT関連の機能は殆ど東京に一極集中しているが、今後予期せぬ障害、安全性の問題からして分散化の狙いもある。事業内容は最大一千億円、雇用八千人で国家的プロジェクトであり、その対応が大きく望まれるものである。五点について伺います。(1) 中核施設の概要について(2) 約二八haがIT津梁パークに変更されると思うが、その代替整備について(3) 中城湾新港への高速道路の連結と勝連半島一周線の整備について(4) 執行体制について(5) 県の企業誘致推進部署への職員派遣について

【答弁】 企画部長 (1) 中核施設は約三十三億で二十年度に十二億円計上されている。(2) 住宅用地の整備は周辺や地域を予想。(3) 関係部局と調整を図り対応する。(4) 高速道路については関係部局と調整図り、半島一周線については国道として三二九号線へ連結すべく要請をしている。(5) 県企業立地サポートセンターに派遣すべく協議を考えている。

も進捗中であるが、関連事業の計画は。(2) 風光明媚な照間・屋慶名間約三キロメートルの海岸線の整備計画について

【答弁】 経済部長 (1) 具志川・照間地区等各地区の配水管施設及びほ場整備も計画している。(2) 海岸線は県及び地域とも調整を図り、整備と管理を進めていく。

三、総合福祉センターについて

【質問】 (1) 完成年度 (2) 二十一年紀の成熟社会ではお年寄りや弱者の方々への配慮が行政の課題となるが、難聴の方々の磁気ループ初め整備計画は?

【答弁】 建設部長 (1) 二十年八月供用開始の予定 (2) 磁気ループについては会議室をはじめ、トイレ等障害者団体等と協議をし、取り組んでいる。

四、安慶名再開発について

【質問】 (1) 当初計画と現計画はどうか。(2) 市は早期整備と市の負担軽減にどう努力し国はどう配慮したか。

【答弁】 都市計画部長 (1) 当初二百十四億円、市負担七十六億が。市負担は変わらず事業費は二百五十四億円に増加。(2) 住宅改良事業採択基準に非木造住宅追加省令改正、街路採択十二mが八mに改正され補助率1/2が9/10で全国第一号で適用された。



- 一、寄付条例について
- 二、学力向上対策について
- 三、介護保険について
- 四、AEDについて
- 五、医療費の抑制について

仲本 辰雄

一、寄付条例について

質問 条例の内容は、全国の個人や団体に政策を選んで寄付してもらい、事業化する。歳入確保の観点から制定する考えはないか。

答弁 企画部長 厳しい財政運営を余儀なくされている今日、政策に対する市民の意向等を反映する上から、近い将来導入も視野において議論しなければならぬ。

二、学力向上対策について

質問 予算が減ったことによる学力向上に対する影響

答弁 指導部長 日々の学習成果を確かめる学習教材、級テストへの対応が大変厳しくなった。

三、介護保険について

質問 住宅改修事業の限度額、負担割合

答弁 福祉部長 住宅改修は手すりの取り付け、段差の解消、洋式便器への取りかえ等で利用できる費用の上限額は、要介護状態の区分にかかわらず二十万円が利用者の負担は一部。利用者が工事費用を支払い、工事内容を確認後費用の九割が支給される償還払い方式。

質問 市民より二十万円が用意できなくて知り合いの大工さんに頼んで改修してもらったとあった。現状は利用者が全額立替えて支払いたあ九割が払い戻される方式となっているが、利用者が一割の自己負担を払うだけで残りの九割分を市が直接

業者に支払う受領委任払い方式がでないか。

答弁 福祉部長 一考に値する問題提起と考える。法に照らしてどのようになりかすべきか、できるかについて検討していく必要がある。

質問 AED付自動販売機を導入する際、公募による設置募集と操作の仕方をスポーツ関係者にしたらどうか。

答弁 教育部長 社会体育施設では順次設置していく方向で公募に条件をつけてぜひ進めていきたい。スポーツ少年団の講習を計画している。

五、医療費の抑制について

質問 住民健診で要医療となった人数

答弁 市民部長 千二百十八人で、医師の診察を受けた方は四百十八人。三分の二の方は受診をしていない。

質問 健診後の受診率が低く、治療しないために病気が重くなってから病院に行きますと即入院が多いと統計が出ている。健診後の受診率を高めることにより医療費を抑制する方策があるか。

答弁 市民部長 訪問、健康相談、健康教育などあらゆる機会を活用し働きかけている。予防することにより医療費の適正化につながることもあるので、訪問指導を強力に進めていく。



- 一、子育て支援について
- 二、男女共同参画社会について
- 三、うるま市石川会館について
- 四、市営平安座団地について
- 五、新エネルギーについて
- 六、自動車図書館について
- 七、コミュニティバス運行について

比嘉 敦子

一、子育て支援について

質問 妊婦健康診査の公費負担拡充について

答弁 市民部長 市として健診回数については県が示した五回を実施する予定である。

二、男女共同参画社会について

質問 ①平成十八年度、平成十九年度の女性の登用率。②男女共同参画行動計画プランの実施に向けての進め方。

答弁 企画部長 ①平成十八年度二十二・七％。平成十九年度二十・六％。②意識啓発事業として講演会、講習会等を行っている。③審議会等女性委員の登用の促進に関する要綱を定め、参画機会の拡充を進める。

三、うるま市石川会館について

質問 ①和式トイレを洋式トイレに改修できないか（市内の学校関係も含め、公共施設等）②舞台装置の維持管理について

答弁 文化部長 ①石川会館一階の女子用トイレ洋式二基、和式十七基、男子用トイレ洋式二基、和式八基となっている。関係部局と調整し鋭意努力をしていく。②ワイヤー幕類等は定期点検のたびに安全性を指摘されており、同機の改善に予算の確保に努めている。

四、市営平安座団地について

質問 ①庭の排水処理はどのようなになっているのか。②雨水排水について早急な対策が必要だと思ふが。

答弁 建設部長 敷地内排水が悪く、

庭と通路が冠水するのは、庭の雨水の排水処理がないためであり、懸案事項と捉えている。年明けには改善に向けて着手するものと考えている。

五、新エネルギーについて

質問 ①太陽光発電や風力発電等への対応について。②建築中の学校や公共施設等にも太陽光発電設置に取り組むべきだと思ふが。

答弁 経済部長 石川の舞天館、与那城東照間工場に太陽光発電を設置している。太陽光発電の街路灯として、中城湾の新港地区に八基、高江洲小学校前に三基設置している。風力発電としては平成二十二年に宮城島地区に二千キロワットの四基を設置する予定となっている。

六、自動車図書館について

質問 自動車図書館の運行について

答弁 文化部長 与那城地区の遠隔地について、自動車図書館でのサービスによるカバレッジがベストと考えているが財政事情が厳しい。関係部局と調整を図り運行開始に努力する。

七、コミュニティバス運行について

質問 コミュニティバスの運行について

答弁 企画部長 運行するにあたり一日最低九百二十九名の利用者で、市負担はゼロになるが非常に難しい。一日平均二百九十三名で市負担は二千二百万円余りになり、毎年の会計で負担していくのは難しい。新年度に向けては、四庁舎間を結ぶコミュニティバスを試行的に走らせ、その導入にあたり検討中。



松田久男

- 一、大学院大学における住宅地区整備について
- 二、地域イントラネット整備について
- 三、行政コンタクトセンターについて

一、大学院大学における住宅地区整備について

質問 石川地区は交通センターと住宅地区が予定されているが、住宅地区整備についてはどこが主体となつて整備するのか。どのような住宅を建設するのか。いつごろから建設するのか。また予定されている地区は長年の悪臭問題が解決されていないがどのように考えているか。また予定地でもある高速インター北側の地域は下水道が整備されていないがどうするのか。

答弁 企画部長 民間が住宅提供を行う。集合住宅においても同様である。住宅の内容は今後設置される住宅専門部会においてガイドラインが示される予定である。建設時期については推進本部から情報があり次第案内したい。悪臭問題は優良な生活環境を提供する上で重要な問題と捉えている。国、県と共に開学に向けて連携して取り組みたい。インター北側の地域の下水道は計画区域に編入する予定である。

三、地域イントラネット整備について

質問 今回予算が付いているが詳しい説明を願う。将来各地域の出先機関等でも各種手続き等ができるようにして欲しい。また県や他の自治体

とのネットワークはどうなるか。

答弁 企画部長 小中学校、本庁、各支所、図書館、公民館、出先機関の百六十箇所を光ファイバー、又は無線で接続する事業である。学校や図書館のシステムが連結され有効に活用される。公民館では議会中継が可能となりインターネットでも可能となる。防災カメラによつて台風時の監視が可能となる。将来においては庁舎間のネットワークにより各拠点において証明書等の自動発行機の運用もできる。行政情報の共有化、学校情報の共有化により充実した情報発信ができる。また余裕のある回線を民間にも開放する方向で調整する。

三、行政コンタクトセンターについて

質問 市民からのあらゆる問い合わせや苦情を一カ所で迅速に処理するコンタクトセンターは以前から一般質問で取り上げているが、イントラネット整備で可能性も出てきたと思う。実現できるか。

答弁 企画部長 市民サービスの向上、業務の効率化において有効であり、行政改革の項目として導入計画を掲げている。うるま市にも設置可能と考えている。今後調整を進めたい。



川野進也

- 一、沖縄IT津梁パークについて
- 二、里道の払い下げについて

一、沖縄IT津梁パークについて

質問 本市州崎に建設が決定した、沖縄IT津梁パーク構想の説明を求めらる。

答弁 企画部長 基本理念として本県の情報通信産業振興の推進と我が国の情報通信産業の活性化と国際競争力向上及び本県の雇用創出の先導とする。その実現のために、我が国の新しいIT産業の拠点とする。アジアを結ぶITブリッジの役割を果たす。高度なIT人材の創出と集積を担う。我が国のモデルとなる優れたリゾート&IT産業環境を提供する事としている。

質問 八千人の従事者を収容する施設の規模と時期について、又、ITのエキスパートの育成がこれまでどのように行われて来たか更にこれからIT人材育成機関としてのIT専門職の大学院や短期大学などの計画の説明を求めらる。

答弁 企画部長 中核機能施設として県が国の補助を受け、二五〇〇平方メートルと五〇〇〇平方メートルの建物と、民間施設十三棟六万二五〇〇平方メートルの規模が予定され、中核機能施設は二十一年までに整備、民間施設を二十二年までに整備する

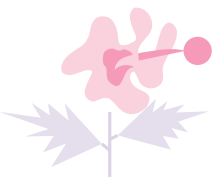
予定がある。

ITエキスパートの育成をこれまで、十四年から十八年にIT高度人材育成事業で三千五百人のIT技術者を育成してきた。又、IT専門職大学院で産業に密着しかつ実践的な専門機関として琉球大学で各学年二十名で二年間の就学を予定している。IT単科大学は各学年二百名四年制で八百人規模で予定している。

二、里道払い下げについて

質問 里道の払い下げを受ける手続き方法について説明と実績をお知らせ下さい。

答弁 建設部長 払い下げには里道としての機能喪失を確認のため周辺の利害関係者、地元自治会などの同意書を添付し維持管理課に申請し、それを廃止して普通財産として総務部管財課が引き継ぎること売買契約手続きをし払い下げを受ける。払い下げは十七年度五件、十八年度九件、十九年度十二月まで二件となっている。





一、学校適正化配置計画について
 二、雇用対策について
 三、合併前の土地未登記問題について
 四、水道行政について

徳田 政信

一、学校適正化配置計画について

質問 これまでの検討委員会の協議の進捗状況及び今後の予定について伺います。又教育長並びに市長、この計画に対する基本的な考え方等について所見を伺います。

答弁 指導部参事 特に与那城、勝連地域にしましては学校現場視察を三回実施し、各委員からの報告書をまとめ審議を行っておりますが、年明けの二月には本答申の予定であります。

答弁 教育長 よりよい教育環境を整備し、充実した学校教育を提供するのが教育行政の責務であります。小規模校における複式学級の解消が求められており、学校の適正化を推進していく必要があると考えております。

答弁 市長 検討委員会からの答申を受け、その手順を踏みながら学校教育の適正、円滑な推進に努めます。

二、雇用対策について

質問 ①うるま市の失業率について
 ②地域再生プロジェクトについて
 ③沖縄型雇用促進プロジェクトについて

以上についての内容等の説明を求めます。
答弁 経済部長 うるま市の失業率は二十代から四十代前半で十五パーセント、うち男性が十七パーセント、

三、合併前の土地未登記問題について

女性が十三パーセントと高い位置にあります。又地域再生モデルプロジェクトは、経済活動が低迷し活力を失いつつある地方に雇用創出等の追加支援を行う事業です。沖縄型雇用促進プロジェクトは県が内閣府に提案し雇用状況のきびしい地域で実施されます。県内ではうるま市と沖縄市が重点地域として実施されます。

四、水道行政について

質問 旧与那城村で昭和四十七年から五十六年までの十年間、二十八件の事業が実施されいまだに百九十五件の土地が未登記となっておりますが、問題解決のための現在までの進捗状況について伺います。

答弁 総務部長 かなり以前の出来事であり、情報資料等が少なく既に他人名義になっていくもの、所有者が死亡して相続されてあるもの等に難しいケースが残っていて専門家や弁護士等の意見を聞いて作業を進めていきたい。

三、合併前の土地未登記問題について

質問 豊原地内市道六〇一六七号線への本管布設については以前から水質に関しての苦情がありますが、局として付設計画があるのか伺います。

答弁 水道部長 要請を受けて現場踏査した結果、早い時期での住宅等の建設が予想されますので平成二十年度に配水管布設の計画を致します。



一、藪地島について
 二、建築確認申請について
 三、うるま市東照間地内の賃貸工場について

永玉 栄 靖

一、藪地島について

質問 藪地島については、地権者が多ければ早目に対応措置をしないと文化財の保護は図れない。重要な文化財を放置することは問題ではないか。予算を組んで対応してもらいたい。

答弁 文化部長 指定に向けては、市内各地域において数多くの貴重な史跡等が存在しており今後、指定に向けては、これらを含めた全体的な見直しの中で検討していく必要がある。

二、建築確認申請について

質問 耐震、構造計算、強度等で建築確認申請が厳しくなったと聞くが、都市計画の用途地域、第一種低層住居専用地域又は第二種低層住居専用地域における外壁の後退距離はうるま市全域で定められているか用途地域と後退距離の見直しができるか伺いたい。

答弁 都市計画部長 与那城地区の第一種低層住居専用地域の外壁後退距離は一メートルが規定。うるま市全域では規定なし。うるま市全域における用途見直しの中で検討していきたいと考えています。

三、うるま市東照間地内の賃貸工場について

質問 賃貸工場に入居している業者のたばこ税の収入と債務負担支出額との差額年度ごとに求める。それと賃貸工場の使用については、条例や行政手続等に法的な違反行為があるのか。

答弁 経済部長 十七年度たばこ税の収入一億五千七百七十七万円、入居使用料百二十万円(参考)、支出工場取得費八千九百七十万円、収支差額六千七百四十七万円、十八年度税額一億四千五百八十九万円、入居使用料百二十万円(参考)、支出工場取得費八千九百七十万円、収支差額三千七百四十二万円、十九年見込み額たばこ税五千六百四十九万円、入居使用料百二十万円(参考)、支出取得費八千九百七十万円、収支マイナス三千三百二十一万円と営業所移転により税収が入らず住民への説明責任からも引き続き市でも営業継続をお願いしたい。条例違反はありませんが、協議書や覚書等についても顧問弁護士と相談しましたら法的拘束力はないと言われました。

質問 行政から施行業者に対して修補請求で「雨漏りは本件建物の瑕疵と考えます」とありますが、施行業者に対して誇りとプライドを傷つける文面ではなかったか。

答弁 経済部長 実際は雨漏りではなく風雨時の吹き込み。その後企業と問題は発生していません。



一、合併特例債について
 二、財源確保について
 三、経費の削減について
 四、観光行政について

あげな まさひろ
 安慶名 正信

一、合併特例債について

質問 ①平成十七年度、十八年度、十九年度の特例債事業件数、発行額を伺う。②財政計画に基づき特例債を発行しているか。③四地区に均衡のとれた配分額になっているか。

答弁 企画部長 平成十七年度は三十二事業で発行額は十三億三千三百六十万円、平成十八年度は三十三事業で発行額二十三億四千四十万円、平成十七年度繰越事業分を含め合計四十八件、総額三十億九千二百十万円、平成十九年度が繰越事業十五件、合計で四十二件、五十五億四百四十万円の発行額予定です。②各年度の平均は約三十三億千万で、現在のところおおむね財政計画に沿っている。③四地区への配分については特に方針は持っていない。

二、財源確保について

質問 ①旧与那城町は、財源確保を目的として企業誘致を進めてきた。企業誘致するまでの一連の経緯を具体的に説明願う。②又、企業の営業所が市外に移転したことで、たばこ税収が平成十九年度は約八千万円の歳入減になるが、そのことをどう思い、対策をどうするか。

答弁 経済部長 ①企業誘致につい

ては、旧与那城町の東照間地内工場等の設置及び管理に関する条例。工場施設の使用に関する協議書が締結され同社が入居した。②たばこ税収が約八千万円、歳入減になることは大変深刻な状況である。②継続使用するよう十二月十日付で文書で要請した。

三、経費の削減について

質問 ①公用車を全面的に軽自動車に切り替え、燃料費等の削減を図っているかどうか。

答弁 総務部長 現在、低コスト車導入事業の計画を策定しており、市長部局、教育委員会、水道局も含めて軽自動車への切り替えを促したいと考えている。

四、観光行政について

質問 ①うるま市観光協会設立に向けて、②伊計く屋慶名線有償バス終点近くに公衆トイレの設置ができないか。

答弁 市長 ①関連する商工会、物産振興会の方々と意見情報等を共有しながら継続して取り組みたい。

答弁 市民部長 ②今、特に設置する計画は持っていない。



一、教育行政について
 二、福祉行政について
 三、多目的ドームについて

やまの むすこ
 山内 末子

一、教育行政について

質問 七十七億円かけて実施された全国一斉テスト児童・生徒の学習改善を図る上で現状確認は重要。本市の結果の状況と今後の改善策は。

答弁 指導部長 生活実態・学力調査共に全国平均には届いていない。今後学力向上対策推進(仮称)学力向上支援室を設け、先生方へのアシスト、保護者への家庭学習等の相談窓口を設け対応策に取り組んでいく。

質問 本市の教職員の病気休職者数とその対応策としての衛生推進者の設置計画を伺う。

答弁 指導部長 病休・休職者、小中合計で病休十七名、切迫及び切迫流産の恐れ八名、精神疾患七名。深刻だとし衛生推進者の設置は早めに取り組む。

質問 心因性の子供達の適応指導教室(さわやか教室)は落ち着いた環境での指導が必要。定住の教室の計画は。

答弁 指導部長 社会福祉協議会福祉センターの活用が決定。定住できるように努力する。

質問 認可外保育園では指導監督基準を満たせず廃園に追い込まれる園もでてきている。保育運営に苦慮している園が多数だが支援策は。

答弁 福祉部長 保育園の条件整備

厳しいと受け止めている。教材費の助成の増加等対応、予算の少ない中で対応に苦心している現状。

質問 社会経済の厳しい中、全国的に生活保護世帯が増加。本市の現状と課題を伺う。

答弁 福祉部長 平成十九年被保護世帯千二十八世帯、被保護者数千五百三十八人、保護率十三・二%。合併時より百五十二世帯、百五十九名一・三%増加している。傷病原因が五十一%を占めている。課題解決としてうるま市福祉事務所として業務実施運営方針を定め対応

三、多目的ドームについて

質問 多目的ドームの利活用に期待するが、今後の運営の方向性と駐車場整備、特産物販売を含む売店の設置計画は。

答弁 経済部長 指定管理者制度も視野に入れ協議を進める。観光アドバイザー会議でも、イベント型観光として提案する。売店については沖縄県闘牛連合会・うるま市物産振興会と連携、イベント時の特産品の販売を協議中。

答弁 都市計画部長 駐車場整備について。現在百七十六台収容。不足の現状。新市建設計画で石川イベント公園駐車場整備事業として整備努力する。



一、照間地内賃貸工場に伴うたばこ
税の減収について

かわ しみ ひで とも
川 上 秀 友

一、照間地内賃貸工場に伴うたばこ
税の減収について

質問 照間地内賃貸工場に伴うたばこ税の減収は至極残念であり、又まふんと欺かれたと思います。当然それは合併前の旧与那城町の行政行為及び議会議決等からの判断であるが、たばこ税の減収に至った経緯は。

答弁 総務部長 外国産たばこ仲卸販売業者の営業所の所在の有無に大きな影響を受け、今回その主たる営業所の移転に因る税の減収である。

質問 照間地内賃貸工場は建物面積で、一階部分約四百三十坪、二階部分約百六坪、合計五百三十坪であり、土地の使用面積は約九百四十坪である。同工場は使用許可証の中で一、たばこ販売、二、自動販売機によるたばこの販売、喫煙具類の販売、その他各号に附帯する一切の業務ということで使用目的は限定されているが、現在の使用状況は

答弁 経済部長 一階部分は作業場、販売機セッティングスペース、事務所、倉庫、たばこ博物館展示スペース、屋内駐車場及び飲食業スペースとして二階部分を多目的スペース、会議室、社長室、倉庫等として活用され、現在は飲食業及び食品小売業の業務のほか、一部作業場としての使用を

確認している。

質問 旧与那城町、当時の具志堅町長からの説明は与那城町に本社を移転すればたばこ税の増収があるとの説明であり、当時の町議会も優良企業ということで企業誘致選択の同意案件でも全会一致で可決された経緯もあります。その優良企業と思われる企業に十一万六千人余を抱える本市が手玉に取られ、至極無念であります。その覚書はただの紙切れなのか。それとも瑕疵ある覚書なのか、あるいは意図的または意識的につくられた覚書なのか当局の見解を示して下さい。

答弁 経済部長 覚書は議会でも議論され、同意も得て確認された覚書である。

質問 たばこ税の歳入減に伴う今後の取り組みは

答弁 経済部長 内部の対策会議を開催し検討した結果、税収確保に努める為、同企業に対し東照間地内工場へ主たる営業所を戻していた。今後当該施設を継続使用していただくように十二月十日付で文書で要請した。



一、伊計平良川線について
二、伊計ビーチ西側の砂浜の浸食被害対策について
三、宮城島・伊計島の集落排水整備について
四、宮城島シヌグ堂周辺の整備について

おお や せい ぜん
大 屋 政 善

一、伊計平良川線について

質問 進捗状況はどうなっているか。また、地元への説明会はあるのか

答弁 建設部長 県としては、現在のところはまだ概略設計で、補助事業で伊計平良川線を整備していくかという部分のところでは本庁と協議している段階であるとのことであるが、市としては継続的にこの県道の整備に向けて要請活動は続けていきたい。

二、伊計ビーチ西側の砂浜の浸食被害対策について

質問 四・五年前から伊計ビーチ西側の砂浜が浸食されているが、その原因と防止策についてお聞かせください。

答弁 建設部長 浸食がどういった原因で起こっているのか、今後シミュレーションの調査が必要で、現時点での対策をどのようにするかという基本的な方向性は出ていない。

三、宮城島・伊計島の集落排水整備について

質問 旧与那城町時代に基本調査は完了していると聞いているが、地域住民の生活環境、衛生面からも早期に整備すべきではないか。

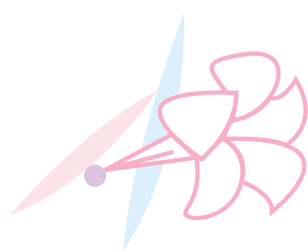
答弁 経済部長 平成二十一年度に各地区での事業説明会を開催し、受益者の同意をとった上で国と県のヒヤリングを実施して、新規事業採択申請

を行う計画である。

四、宮城島のシヌグ堂周辺の整備について

質問 旧与那城町時代に貝塚の調査が行われたが、その出土品の学問的価値はどのように評価されているのか。また、シヌグ堂周辺の整備についてどのような対策があるか。

答弁 文化部長 遺物及び調査記録は県立埋蔵文化センターで収蔵、保管されており、新しくオープンした県立博物館にも土器、石器が十数ほど展示されている。埋蔵文化財としては、規模、出土品等の量から仲原遺跡を上回るものであり、文化庁や県教育委員会も含め、シヌグ堂遺跡の重要性は十分認識している。地権者等の理解が得られ、文化財指定が可能であればその後の整備は国、県の補助メニューで可能であると思われる。





- 一、二市二町合併について
- 二、新年度予算について
- 三、河川環境について
- 四、保育行政について
- 五、安慶名地区再開発について
- 六、教育行政について

中村 正人



- 一、国保の保険証への臓器提供意思表示欄の追加について
- 二、河川改修について

下門 勝

一、二市二町合併について

質問 合併後、協定項目五十二がどの様に還元され効果的に結果を残しているか伺います。

答弁 企画部長 協定項目の調整は基本的には全て整ったものと判断をしております。また実施に関しましては約七十%と見ております。

質問 政策的観点や部分で質問いたします。職員の削減・水道料金の改定・公民館建設補助金・下水道料金の改定など、どうなるのか伺います。

答弁 総務部参事 市職員適正化計画では現在千五十三人で七十七名の削減であります。

答弁 企画部長 公民館建設補助金については二千万円を五百万円に削減し、見直しを求めているところであります。

答弁 水道事業管理者 公営企業としてみんな一生懸命頑張っており、平成二十年度は水道料金の値上げはないと思っております。

答弁 建設部参事 下水道の会計が厳しい状況にあり、十分検討を行いますか。

質問 十年間の特例債の活用は約八十%で三百六十億円ですが、進捗状況と中身について伺います。

答弁 企画部長 事業の採択や実施については新市建設計画を軸に取り組みたい。

質問 特例債活用は消防本庁建設費や本庁建設に重点を置くべきと思いますが、どの様に計画しておりますか伺います。

答弁 消防長 三十六年経過をしている消防庁舎は出来るだけ早目に建築できるよう平成二十一年度に事業実施に向けて頑張りたいです。

答弁 市長 市民の理解を頂いて検討委員会を構成しながら議論を重ね実現して行きたいと考えています。

二、新年度予算について

質問 枠配分予算の効果と市民に対しての還元が出ているのか伺います。

答弁 企画部長 各部長の自主的な判断の元に部内の優先度や緊急性を検討し、自主的に予算を編成する。しかし分野の中では財政状況に応じて補正の対応が出てくる部分もあります。

三、河川環境について

質問 河川の管理基準や維持管理の内容を伺います。

答弁 建設部長 危険箇所と点検や円滑な排水機能の確保の観点から、巡回による調査、自治会、住民の要請に応じています。

四、保育行政について

質問 待機児童及び少子化の歯止めを新年度予算に反映されているか伺います。

答弁 福祉部長 子供を産み育てる環境の充実と新年度は定員枠の拡大や基盤整備の充実を図ります。

質問 新年度は保育料の値上げはありますか。

答弁 福祉部長 保育料の額、変更に関する議論はありません。

五、安慶名地区再開発事業について

質問 事業の進捗や市街地整備課安慶名事務所の存続について伺います。

答弁 都市計画部長 住宅改良の進捗率は九十八%で、土地区画は四十六%です。安慶名事務所は存続します。

六、教育行政について

質問 保育料の滞納分や安全管理や保安管理に厳しい状況にあると思いますが。

答弁 指導部長 新しい近隣市町村のデータをぜひ取り寄せて考えてみたいですね。

二、国保の保険証への臓器提供意思表示欄の追加について

質問 この件に関しては昨年の三月議会で質問致しました。臓器移植に関する法律第三条に、国及び地方公共団体は移植医療について国民の理解を深める為に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。また臓器提供には家族の承諾と本人が生前に書面で意思表示されている事が重要であること、更に移植医療の意識啓発と医療費の抑制及び臓器提供を求めている患者の救済策の一つとしてなど、様々な観点から保険証へ意思表示欄を設けることを提案しました。検討していくとのことでしたが結果をお伺い致します。

答弁 市民部長 うるま市におきましては、臓器提供意思表示欄の追加された保険証の発注をしたところですので。

二、河川改修について

質問 勝連平安名から屋慶名へ続いている排水路の整備計画についてであります。この排水路は、旧勝連町時代に上流部が整備されていますが、

下流部が上流より幅が狭くなっており大雨が降るたびに氾濫を起し、大変危険であり隣接している牛舎におきましては氾濫が原因と思われる地盤沈下が起り、一部牛舎の損壊が見受けられます。整備計画があると思うが、設計、整備時期はいつになるのか。また整備までの期間、牛舎の地盤沈下を防ぐ対策がとれないか。お伺い致します。

答弁 建設部長 この事業は屋慶名仲田排水路事業として計画をしてきました。今年度、地元の同意が得られましたので、平成十九年度から取り組むことになっております。事業費が七千七百五十万円で防衛省周辺整備事業の調整交付金で行い、平成十九年設計、二十年に用地買収、二十一年に整備する予定です。牛舎の損壊部分については、設計後に排水路にかかるのか、かからないのかによつての対応になると判断しています。



一、後期高齢者医療制度に関する事項について

金城勝正

一、後期高齢者医療制度に関する事項について

質問 後期高齢者医療保険料と国民健康保険税の比較シートですが、これから比較すると減免措置を受ける低所得者の保険料負担が増えて、そうでない高所得層の負担が軽減されており、これはおかしいんじゃないか、低所得者の負担を減らすべきではないか。

答弁 市民部長 この比較シートに当てはめて積算した場合には、議員がご指摘のとおり、低所得者層で国保税より高く積算される方々があることになっておりますが、これからの制度実施であり、状況によっては今後保険料も変わっていくことが考えられますので、ご理解いただきたい。
質問 この低所得者の保険料の問題、それから短期保険証及び資格証明書書の発行をするか否かについては、経済的に弱い立場の高齢者全ての生命を守るという、制度本来の趣旨を尊重して判断すべき問題ではないでしょうか。国は財政難を理由に短絡的に地方自治体や高齢者にこの問題を押し付けることがあってはならないと考えますが。

一、後期高齢者医療制度に関する事項について

答弁 市民部長 後期高齢者医療制度においては発行ができるようになったことにつきましては、確かに議員ご指摘のとおり、低所得者だけが対象となり、医療が受けにくい状況に陥る可能性があることが考えられますので、資格証明書の発行につきましては慎重に対応していきたいと考えております。

質問 この制度の施行に向けての広報活動をしっかりやっていただきたいが、大きな課題である低所得者の保険料の負担増や、短期保険証及び資格証明書の発行、又他にも弱者切捨てとも思われる課題を残していることから、当局や広域連合においては、国に対して必要な財源補償を求め等、この制度の内容改善に向けて継続して求めていくべきと考えますが。

答弁 市民部長 広報活動につきましては広域連合と連携をして周知徹底を図ってまいります。又資格証明書書の発行、それから低所得者の負担増の問題等についても、今後の動向などを見極めながら、検討課題につきましましては広域連合及び県に提議をしていきたいと考えております。



一、後期高齢者医療制度について

東浜光雄

一、後期高齢者医療制度について

質問 後期高齢者医療制度は、最初から公費負担削減ありきの考え方で、高齢者の生活実態、医療の状況をかえりみず国の公費負担を削減し、保険料に転嫁するものである。公費負担現行の六兆三千億円から五兆三千億円へ削減。七十五歳以上の保険料、現行の七千七百億円から一兆円へ、三割増し。保険負担のなかつた扶養家族二百万人の新たな負担として四百億円。七十五歳未満保険料、現行三兆六千億円から高齢者医療支援金（〇歳から七十四歳保険料）四兆二千億円へ、二割増しにするもので市民に大きな負担がかかり、保険料の滞納をますます触発し、地方自治体が厳しい財政運営に追いやられる状況になると思われるが。

答弁 市民部長 市町村の負担金は、支援金の四十％、定率負担金八％であるが、医療費が上がれば負担金も上がっていくことになる。
質問 医療報酬とは、病院や診療所等で行われる医療や検査薬に対する医療保険料の支払いであるが、厚生労働省は、何をやっても同じ額しか支払わない包括払いを検討し高齢者の医療制限をしようとしているが、長期にわたる医療が必要な慢性病患者は高齢者に多く包括払いになれば病院から敬遠され、入院患者も病院から追い出されることになりはしないか危惧している。そういう状況が出たときどう対応していくのか。

答弁 市民部長 現在の出来高払い方式は具体的な医療行為に応じて診療報酬が支払われる方式で患者側、診療側とも理解しやすく、十分な治療、自由な診療が保障されている。包括払いは療養病棟において薬づけがなくなり、看護等に重点を置いた入院管理ができると言われていた。しかし、医師の自由裁量権コストに左右されやすいこと、重症患者の門前払いを引き起こす可能性もあると言われている。今後の国の動向等を注視しながら広域連合及び関係機関等と協議を行い、諸課題等に取り組んでいきたい。





宮里朝盛

- 一、教育行政について
- 二、看護学校建設について
- 三、人事行政について

一、教育行政について

【質問】中央公民館の施設整備と建設整備計画について問う。

【答弁】教育部長 同公民館は築三十二年活用された。老朽化がかなり深刻な状態で早急に整備が必要と考えられているが、財政が厳しく対応が遅れ、建設に向け実施計画まで採択されたが合併に伴って計画は消えた。今後は教育研究所、青空教室、さわやか教室等も含めた生涯学習センター的な施設を実施計画が採択できるよう努力したい。

二、看護学校建設について

【質問】ぐしかわ看護学校建設事業の進捗状況を説明願いたい。

【答弁】建設部長 看護学校建設事業は、国から補助金を市が受け（社）中部地区医師会へ補助する（間接補助事業）うるま市には多くの米軍施設が所在、まちづくりには大きな制約がある将来の高齢化社会へのまちづくりを進める為の事業である。

【答弁】市民部長 同看護学校は二十一年四月に昆布区に開校、正看護成コースで入学定員八十名（二クラス）看護師国家試験の受験資格や保健師学校、助産師学校の受験資格が得られる。

問合せ先（社）中部地区医師会立ぐしかわ看護学校開校準備室 うるま市字宮里二〇四の一ステーションヴィガラス二〇三号 TEL九七五一四〇〇

三、人事行政について

【質問】職員の休暇・超勤について

【答弁】総務部長 休暇取得状況は平成十八年度平均で十六日（四十一％）、メンタル面での病気療養者八名です。休暇についてはスムーズに取得できる条件をつくっていききたい。療養者が出ないよう支援体制づくり、産業医等の活用等で努力する。

【質問】給与格差問題は六月、九月議会でも取り上げましたが、まだ改善がなく再度質問します。方策として退職者が五十二名、新採用職員が七名予定の人員費の差額分の予算と去った十二月に職員の期末手当カット分の予算三千六百万の人員費で、旧勝連町職員、一部事務組合職員の給与の格差問題の予算処置は十分対応できると思う。当局の考え方はどうですか。

【答弁】総務部長 この件に関しては再三再四お答えしましたとおりでご理解下さい。

一、消防について

【質問】消防の緊急時の活動状況は一十九番が入り、救急搬送・火災・災害の時、現場まで行って帰るまでの手順はどうなっているのか。また、これまでに緊急時の際の自身（消防）の交通事故の有無は。

【答弁】消防長 うるま市消防計画に基づき、発生したら消防署がまず対応する。さらに被害の拡大が予想される場合、他市町村に応援要請を行う。離島地域状況は、津堅島ではうるま市消防団津堅分団を置き、分団長他六名の団員を配置し、全自動軽消防ポンプ自動車一台、台車つき小型動力ポンプ二台、消火栓十一基を配置し対応している。救急搬送時は、日中は定期便の船舶に加え、救急ヘリによる対応、又は夜間は高速船をチャーターし対応している。今後は距離の遠い伊計島等あたりも救急ヘリの活用等も検討しているところである。出動中の交通事故等は、うるま市消防本部は発足して以来一度もありません。

- 一、消防について
- 二、学校適正化について

島袋行正

二、学校適正化について

【質問】①四地区の救急車の台数は。②現場までの所要時間は。③津堅島における活動体制は十分か。また、出張所を配置することはできないか。

【答弁】消防長 ①具志川三台、石川二台、与勝二台。②具志川六・二分、石川五分。与勝七分。③津堅島の対応は今のままで対応出来ると思いません。更に津堅島には与勝消防署から二ヶ月に一回職員を派遣し、機材等の管理をしている。出張所については、職員の適性化計画の面で消防も人員削減の対象となっているので厳しい。④車両については三月に高所放水車が入ってくるので、十分に足りている。⑤人事交流は職務が違っているので出来ない。⑥救急救命士は三十六名。

二、学校適正化について

【質問】現在の進捗状況は

【答弁】指導部参事 市内における過去十年間の人口動態、合併における支援プラン、児童生徒数の今後の推計、現職員数の総数等、更には学校現場を調査した結果、あるいは調査資料に基づいた内容も踏まえ最終的な答申としてまとめているところであります。

平成19年12月 第29回・定例会「議案、意見書など可決」

第29回うるま市議会定例会は12月1日から27日まで、26日間の日程で行われました。初日は、会期決定の後、市当局から提出議案等の提案説明がありました。議案研究の後、本会議においてその議案等について質疑が行われました。審議案は認定6件、議案14件、発議5件、その他それぞれの各常任委員会で審査され、最終日の本会議において下表のとおり議決されました。

| 平成19年12月第29回うるま市議会定例会議決結果 | | |
|---------------------------|--|------|
| 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
| 認定第2号 | 平成18年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 認定第3号 | 平成18年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 認定第4号 | 平成18年度うるま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 認定第5号 | 平成18年度うるま市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 認定第6号 | 平成18年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 認定第7号 | 平成18年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 諮問第3号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 適任 |
| 議案第93号 | うるま市土地開発公社定款の一部を改正する定款 | 原案可決 |
| 議案第94号 | 土地の取得について（勝連城跡用地） | 原案可決 |
| 議案第95号 | うるま市2期地区土地改良事業（農業用排水施設）計画について | 原案可決 |
| 議案第96号 | うるま市情報公開条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第97号 | うるま市個人情報保護条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第98号 | うるま市手数料条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第99号 | うるま市学習等供用施設その他の施設条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第100号 | うるま市IT事業支援センター条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第101号 | 平成19年度うるま市一般会計補正予算（第4号） | 原案可決 |
| 議案第102号 | 平成19年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） | 原案可決 |
| 議案第103号 | 平成19年度うるま市老人保健特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 |
| 議案第104号 | 平成19年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 |
| 議案第105号 | 平成19年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 議案第106号 | 平成19年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 |
| 陳情第14号 | 妊婦健康診査の公費負担による受診回数と料金設定について（要望） | 採択 |
| 陳情第22号 | 要請書（認可外保育園に対する給食費等の助成、教材費の支給、防災設備の保守点検等について） | 一部採択 |
| 陳情第25号 | 「道路特定財源の暫定税率の延長を求める意見書」の採択について（依頼） | 採択 |
| 陳情第27号 | 要請書（認可外保育園に対する給食支援について） | 採択 |

次のページへつづく

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|--------|---|------|
| 発議第36号 | 米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書 | 原案可決 |
| 発議第37号 | 米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する抗議決議 | 原案可決 |
| 発議第38号 | 米空軍・米海兵隊による合同即応訓練の中止並びにF-15戦闘機の全面撤去を求める意見書 | 原案可決 |
| 発議第39号 | 米空軍・米海兵隊による合同即応訓練の中止並びにF-15戦闘機の全面撤去を求める抗議決議 | 原案可決 |
| 発議第40号 | 道路特定財源の確保と道路整備の推進に関する意見書 | 原案可決 |

平成20年2月第30回うるま市議会（臨時会）議決結果

| 議案番号 | 案名 | 議決結果 |
|-------|----------------------------------|------|
| 発議第1号 | 津堅島訓練水域における米軍のパラシュート降下訓練に対する意見書 | 原案可決 |
| 発議第2号 | 津堅島訓練水域における米軍のパラシュート降下訓練に対する抗議決議 | 原案可決 |
| 発議第3号 | 嘉手納基地所属F-15戦闘機の飛行再開に対する意見書 | 原案可決 |
| 発議第4号 | 嘉手納基地所属F-15戦闘機の飛行再開に対する抗議決議 | 原案可決 |
| 発議第5号 | 米兵によるタクシー強盗致傷事件に対する意見書 | 原案可決 |
| 発議第6号 | 米兵によるタクシー強盗致傷事件に対する抗議決議 | 原案可決 |

平成20年2月第31回うるま市議会（臨時会）議決結果

| 議案番号 | 案名 | 議決結果 |
|--------|--|------|
| 発議第7号 | 米兵による女子中学生暴行事件に対する意見書 | 原案可決 |
| 発議第8号 | 米兵による女子中学生暴行事件に対する抗議決議 | 原案可決 |
| 報告第1号 | 専決処分の報告について（車両物損事故） | 報告 |
| 議案第1号 | 平成19年度うるま市一般会計補正予算（第5号） | 原案可決 |
| 議案第2号 | 平成19年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 議案第3号 | 平成19年度うるま市公共下水道事業特別補正予算（第3号） | 原案可決 |
| 議案第4号 | 中原小学校校舎増改築工事（建築A棟）請負契約について | 原案可決 |
| 議案第5号 | 中原小学校校舎増改築工事（建築B棟）請負契約について | 原案可決 |
| 議案第6号 | 兼原小学校屋内運動場改築工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について | 原案可決 |
| 議案第7号 | IT事業支援センター建設第3期工事（建築）請負契約について | 原案可決 |
| 議案第9号 | 道路特定財源の暫定税率の延長に関する意見書 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 航空運賃値上げに関する意見書 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 航空運賃値上げに関する要請決議 | 原案可決 |

平成19年議会活動状況

1. 議案等の審査結果

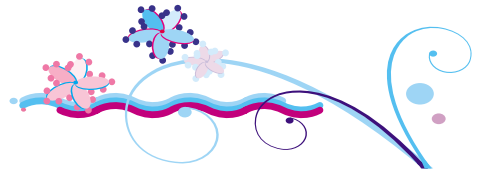
| 区分 | 回数 | 会期日数 | 本会議日数 | 議案処理結果 | | | | | 陳情 | | | | | 意見書 | 決議 | |
|-----|----|------|-------|------------|------|----|----|-----|----|-----|------|------|------|-----|----|------|
| | | | | 原案可決・同意・承認 | 修正可決 | 否決 | 認定 | 不認定 | 採択 | 不採択 | 一部採択 | 趣旨採択 | 継続審査 | | | 審議未了 |
| 定例会 | 4 | 84 | 38 | 117 | — | — | 7 | — | 15 | 1 | 1 | 1 | 7 | 2 | 13 | 6 |
| 臨時会 | 8 | 11 | 9 | 13 | — | 1 | — | — | — | — | — | — | — | — | 10 | 10 |
| 計 | 計 | 95 | 47 | 130 | 0 | 1 | 7 | 0 | 15 | 1 | 1 | 1 | 7 | 2 | 23 | 16 |

2. 各常任委員会・特別委員会活動

| 委員会名 | | 会期中 | 閉会中 | 合計 |
|-------|-------------|-----|-----|----|
| 常任委員会 | 企画総務委員会 | 18 | — | 18 |
| | 建設委員会 | 8 | 2 | 10 |
| | 教育福祉委員会 | 8 | 1 | 9 |
| | 市民経済委員会 | 12 | 1 | 13 |
| 特別委員会 | 基地対策委員会 | 6 | 10 | 16 |
| | 議会広報編集調査委員会 | 2 | 1 | 3 |
| | 議会史編纂委員会 | 2 | 4 | 6 |
| | 議会運営委員会 | 1 | 11 | 12 |

3. 一般質問・傍聴者 (延べ人数)

| | 定例会 | 臨時会 | 計 |
|------|-----|-----|-----|
| 一般質問 | 94 | — | 94 |
| 傍聴者 | 214 | 27 | 241 |



| 計 | 20 | 11 | 10 | 7 | 2 | 1 | 月 | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------|--------|--------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 二十市町 | 岡山倉敷市 | 兵庫県伊丹市 | 徳島県三好市 | 福島県喜多方市 | 山形県南陽市 | 愛知県北名古屋 | 長崎県長崎市 | 長野県飯田市 | 愛知県豊田市 | 熊本県南開町 | 福岡県行橋市 | 熊本県八代市 | 茨城県ひたちなか市 | 愛知県稲沢市 | 佐賀県佐賀市 | 福島県会津若松市 | 岡山県津山市 | 埼玉県騎西町 | 長野県上田市 | 茨城県守谷市 |
| 142 | 20 | 6 | 12 | 11 | 8 | 10 | 1 | 13 | 3 | 7 | 4 | 6 | 6 | 6 | 4 | 1 | 3 | 3 | 11 | 7 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 環境武湾振興QOLプロジェクト ● 基地問題対策・視察 ● 合併後の議会運営 ● その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>市町村名</p> <p>人数(名)</p> <p>主な視察項目</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

行政視察受入状況

米兵による女子中学生暴行事件に対する抗議決議

去る2月11日に、女子中学生を乗用車内で暴行したとして、在沖米海兵隊キャンプ・コートニー所属の二等軍曹が逮捕されるという事件が発生した。

今回の事件は、平成7年に発生した少女暴行事件の悪夢を県民に呼び起こすとともに、子どもの人権を蹂躪する行為は決して許すことのできない極めて悪質な犯罪であり、激しい怒りを禁じ得ない。また、凶悪事件を引き起こした米兵が、本市在のキャンプ・コートニー所属の海兵隊員であることに市民は強い衝撃を受けている。最も安全であるべき住宅地域でこのような悪質な事件が起こり、被害を受けた本人の心身の傷は想像を絶するものがあり、子を持つ親の受けた衝撃と恐怖は計り知れないものがある。基地を抱える本市も米兵による事件・事故が起きる度に、市民の安寧な暮らしが脅かされ、強い憤りを覚える。

本市議会は、これまで米兵絡みの暴行事件などが発生する度に厳重に抗議を行ってきたにもかかわらず、米軍の事件・事故に対する綱紀粛正と再発防止に努めると強調するが、ほとんど実効を上げていないことが今回の事件によりさらに浮き彫りにされた。

米軍は、今回の衝撃的な事件により市民や県民が一層恐怖にさらされている現実を真摯に受け止め、実効性を伴った犯罪防止策を示し、米軍が一体となって教育と指導を徹底すべきである。

よって、うるま市議会は市民の生命・財産、人権を守る立場から、米兵による女子中学生暴行事件に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 事件の全容を解明するとともに、速やかに公表し、被害者と家族に対する謝罪及び完全な補償を行うこと。
2. 米軍構成員等の教育を徹底し、綱紀の粛正を図るとともに、事件の再発防止の抜本的な解決策を公表すること。
3. 米国政府及び米軍は組織の管理体制と責任を明確にすること。
4. 被疑者の所属する組織の管理体制と責任の所在を明らかにすること。
5. 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。
6. 米軍基地の一層の整理縮小と海兵隊を含む兵力の削減を行うこと。

以上、決議する。

平成20年2月18日

沖縄県うるま市議会

【あて先】

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官
在沖米海兵隊基地司令官 在沖米国総領事 キャンプ・コートニー司令官

【意見書あて先】

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長



2月19日(火)と2月20日(水)の両日、正副議長、議会運営委員長及び基地対策特別委員会の委員で、在沖米国総領事館、外務省沖縄事務所、沖縄防衛局、在沖米海兵隊キャンプ・パトラー基地へ抗議要請行動を行ってきました。